

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-237079
(P2004-237079A)

(43) 公開日 平成16年8月26日(2004.8.26)

(51) Int. Cl.⁷
A47J 37/06

F I
A 4 7 J 37/06 3 3 1
A 4 7 J 37/06 3 7 1

テーマコード (参考)
4 B O 4 O

審査請求 有 請求項の数 12 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-376169 (P2003-376169)
(22) 出願日 平成15年11月5日 (2003.11.5)
(31) 優先権主張番号 2003-007564
(32) 優先日 平成15年2月6日 (2003.2.6)
(33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839
三星電子株式会社
大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞 4 1 6
(74) 代理人 100064908
弁理士 志賀 正武
(74) 代理人 100089037
弁理士 渡邊 隆
(72) 発明者 韓 大成
大韓民国京畿道化成市台安邑餅店里 4 8 5
韓信アパート 1 0 4 - 9 0 3
(72) 発明者 金 鐵
大韓民国京畿道龍仁市上▲ヒョン▼洞 8 5
5 現代スンウー 3 次アパート 2 8 3 - 1
2 0 1

最終頁に続く

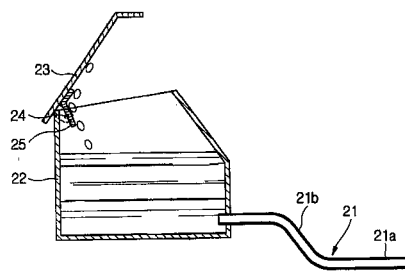
(54) 【発明の名称】 グリル及びこれを備えた調理装置

(57) 【要約】

【課題】 グリルの水タンクのカバーの内面に凝縮する水が外部に流れることを防止するグリル及びこれを備えた調理装置を提供する。

【解決手段】 このグリルは、多数のグリル管と、前記グリル管内に水を供給するため、前記グリルの端部に連結される水タンクと、前記水タンクの上部を選択的に開閉するカバーと、前記カバーの内面に付着した凝縮水を前記水タンクの内部に案内するため、前記カバーの内面からそれぞれ前記水タンクの内部に延長される案内部材とを含んでなる。

【選択図】 図 3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

多数のグリル管と、
前記グリル管内に水を供給するため、前記グリルの端部に連結される水タンクと、
前記水タンクの上部を選択的に開閉するカバーと、
前記カバーの内面に付着した凝縮水を前記水タンクの内部に案内するため、前記カバーの内面からそれぞれ前記水タンクの内部に延長される案内部材とを含んでなることを特徴とするグリル。

【請求項 2】

前記各カバーは、各カバーを前記水タンクの上部に回動可能に連結するため、一側に連結部を有し、前記各案内部材は前記連結部に隣接した前記カバーの内面下部に位置することを特徴とする請求項 1 に記載のグリル。 10

【請求項 3】

前記カバーは、閉じたとき、その内面に付着した凝縮水が前記案内部材側に流れるようにするため、前記案内部材側に向かって下方に傾くことを特徴とする請求項 2 に記載のグリル。

【請求項 4】

前記カバーは、その内面に付着した凝縮水が下方に流れるようにするため、いずれか一方に傾くことを特徴とする請求項 1 に記載のグリル。

【請求項 5】

調理対象物を加熱するための少なくとも一つのヒーターを有するキャビネットと、
調理対象物を支持するため、前記キャビネットの上面に装着されるもので、多数のグリル管と、前記グリル管内に水を供給するため、前記グリルの端部に連結される水タンクと、前記水タンクの上部を選択的に開閉するカバーと、前記カバーの内面に付着した凝縮水を前記水タンクの内部に案内するため、前記カバーの内面からそれぞれ前記水タンクの内部に延長される案内部材とを有するグリルとを含んでなることを特徴とする調理装置。 20

【請求項 6】

前記各カバーは、前記水タンクの上部に回動可能に連結されるため、一側に連結部を有し、前記各案内部材は前記連結部に隣接した前記カバーの内面下部に位置することを特徴とする請求項 5 に記載の調理装置。 30

【請求項 7】

前記カバーは、閉じたとき、その内面に付着した凝縮水が前記案内部材側に流れるようにするため、前記案内部材側に向かって下方に傾くことを特徴とする請求項 6 に記載のグリル。

【請求項 8】

前記カバーは、その内面に付着した凝縮水が下方に流れるようにするため、いずれか一方に傾くことを特徴とする請求項 5 に記載の調理装置。

【請求項 9】

調理装置のグリル管に水を供給するため、グリル管に連結された水タンク用カバーにおいて、 40

前記カバーを前記水タンクの上部に回動可能に連結して、前記カバーを回動可能に開閉するため、前記カバーの一側に設けられる連結部と、

前記カバーの内面に付着した凝縮水を前記水タンク内に案内するため、前記カバーの内面下部に連結され前記水タンクの内部に所定距離で延長される案内部材とを含んでなることを特徴とするカバー。

【請求項 10】

前記案内部材は前記カバーの全長にわたって延長され、前記連結部に隣接して位置することを特徴とする請求項 9 に記載のカバー。

【請求項 11】

前記カバーは、前記水タンク上に閉じたとき、前記グリル管に連結された水タンクの前 50

方から水タンクの後方に向かって下方に傾くことにより、前記カバーの内面の凝縮水が前記案内材側に下方に流れ、前記案内材に沿って前記水タンクの内部に下方に流れ、よって凝縮水が前記水タンクから外部に流れることが防止されることを特徴とする請求項9に記載のカバー。

【請求項12】

前記カバーが開いたとき、凝縮水が前記カバーの内面に沿って前記案内材側に下方に流れ、前記案内材に沿って前記水タンク内に下方に流れるので、凝縮水が前記水タンクから外部に流れることが防止されることを特徴とする請求項11に記載のカバー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明はグリル及びこれを備えた調理装置に係り、より詳しくはグリルの水タンクのカバーに凝縮した水が水タンクから外部に流れることを防止するためのグリル及びこれを備えた調理装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

一般に、肉類、あるいはソーセージなどの肉加工食品はグリル調理して食べるのが最もおいしい方法であると知られているので、人々はグリルを備えた調理装置を用いて肉類又は肉加工食品を調理して食べることを好んでいる。

【0003】

20

このような調理装置は、調理対象物に直接熱を加えるための加熱ユニットと、調理対象物を加熱ユニットから離隔した状態で支持するため、加熱ユニットの上部に取り付けられるグリルとを備える。これは、加熱ユニットから伝達される熱で、グリル上に載せられた調理対象物を加熱するためのものである。しかし、このようなグリル調理装置で調理を行う場合は、加熱手段の高温の熱がグリルに直接伝達されるため、調理対象物とグリルが接触する部位で調理対象物が焼け焦げ易いため、調理物の味感を低下させ、焼け焦げた調理物は人の健康に悪い影響を及ぼす。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

30

したがって、本発明はこのような従来の問題点を解決するためのもので、その目的は、水タンクのカバーの内面に凝縮する水が水タンクから外部に流れることを防止するためのグリル及びこれを備えた調理装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

前記のような目的を達成するため、本発明は、多数のグリル管と、前記グリル管内に水を供給するため、前記グリルの端部に連結される水タンクと、前記水タンクの上部を選択的に開閉するカバーと、前記カバーの内面に付着した凝縮水を前記水タンクの内部に案内するため、前記カバーの内面からそれぞれ前記水タンクの内部に延長される案内材とを含んでなるグリルを提供する。

40

【0006】

前記各カバーは、各カバーを前記水タンクの上部に回動可能に連結するため、一側に連結部を有し、前記各案内材は前記連結部に隣接した前記カバーの内面下部に位置する。

【0007】

前記カバーは、閉じたとき、その内面に付着した凝縮水が前記案内材側に流れるようにするため、前記案内材側に向かって下方に傾く。

【0008】

前記カバーは、その内面に付着した凝縮水が下方に流れるようにするため、いずれか一方方向に傾く。

【0009】

50

また、本発明は、調理対象物を加熱するための少なくとも一つのヒーターを有するキャビネットと、調理対象物を支持するため、前記キャビネットの上面に装着されるもので、多数のグリル管と、前記グリル管内に水を供給するため、前記グリルの端部に連結される水タンクと、前記水タンクの上部を選択的に開閉するカバーと、前記カバーの内面に付着した凝縮水を前記水タンクの内部に案内するため、前記カバーの内面からそれぞれ前記水タンクの内部に延長される案内部材とを有するグリルとを含んでなる調理装置を提供する。

【発明の効果】

【0010】

本発明によるグリルは、水タンクのカバーがヒンジ連結部側に下向きに傾くように形成され、カバーのヒンジ連結部の内面に凝縮水の流れを案内する案内部材が設けられるので、カバーの内面の凝縮水が水タンクから外部に流れることを防止することができる効果がある。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、添付図面に基づいて本発明の好ましい実施例を詳細に説明する。

図1に示すように、本発明によるグリルを備えた調理装置は、箱状のキャビネット10と、調理対象物を載せて焼くため、キャビネット10の上部に搭載されるグリル20とを含む。また、本発明による調理装置は、グリル20に載せられた調理対象物を加熱するため、キャビネット10に内蔵される複数のヒーター11と、ヒーター11の熱をグリル20の調理対象物側に反射させるとともに、調理対象物から落下する油分を収集する熱反射部材30と、グリル20の上部を覆うためのもので、多数の通孔41、42が穿設されたカバー部材40とを含む。

20

【0012】

キャビネット10の上部には、キャビネット10に内蔵されたヒーター11から発生する熱がグリル20に伝達されるようにする開口部12が形成され、開口部12の両側には、グリル20を搭載するための所定面積のグリル搭載部13が設けられる。また、キャビネット10の上部一側には、ヒーター11の加熱時間及び加熱温度を調節するためのタイムスイッチ14及びパワースイッチ15が設けられ、キャビネット10の前面下部には、熱反射部材30が引き出し方式で着脱可能にする開口部16が形成される。

30

【0013】

ヒーター11は、グリル20に載せられる調理対象物を加熱するため、キャビネット10の両側内部、つまりグリル搭載部13の下側に内蔵され、ヒーター11の加熱面がキャビネット10の上側開口部12に向かうように所定角度で斜めに配置される。前記ヒーター11は熱線が封入されたセラミック部材から作られ、高温の遠赤外線を発生する。ヒーター11は熱線が封入されたセラミック部材からなり、高温の遠赤外線を発生させるためのものであるが、このようなヒーター11はガスを使うガスヒーター、又は炭が入れられた加熱容器から構成することもできる。

【0014】

熱反射部材30は、ヒーター11から発生される熱が上部のグリル20側に反射されるように、中央部が山形に突出してその両側面が反射面31をなし、突出部の両側には、上部グリル20に載せられた調理対象物から落下する油分などが溜まるように、谷形の凹部32が形成される。図面に示していないが、熱反射部材30の内部には、凹部32及び反射面31の過度な温度上昇を防止して、凹部32に溜まる油分が焼けるか焼け焦げる現象を防止するため、所定量の水が満たされる。

40

【0015】

グリル20は、相互離隔して平行に配列される多数のグリル管21と、該グリル管21の内部に水が供給されるように、グリル管21の両端部にそれぞれ連結され、下面がキャビネット10の上部のグリル搭載部13に載せられる水タンク22と、該水タンク22の上部を選択的に開閉するカバー23とを含む。

50

【0016】

図2に示すように、グリル管21は、調理対象物がその下側のヒーター11に近接するように、調理対象物が載せられる部分21aが水タンク22に連結される両端部より低い位置となるように折曲される。すなわち、多数のグリル管21は、水タンク22に連結される部分から所定の角度で下方に折曲されて延長することでなる傾斜部21bを有し、この傾斜部21bからさらに水平に延長されるように折曲されるので、調理対象物が載せられる水平延長部21aが水タンク20より低いレベルに位置する。

【0017】

このようなグリル20は、使用者が調理対象物を焼くとき、下側のヒーター11から伝達される熱によりグリル管21が加熱されても、水タンク22からグリル管21の内部に流入する水によりグリル管21が過熱しないようにして、グリル管21と接触する部分の調理対象物が焼け焦げないようにするためのものである。

10

【0018】

図2及び図4に示すように、水タンク22のカバー23は、回動して水タンク22の上部を開閉するため、一側がヒンジピン24により水タンク22の上部に連結される。前記カバー23の内面には、水タンク22の内部の水蒸気によりカバー23の内面に付着した凝縮水を水タンク22の内部に案内するための案内部材25が設けられる。この案内部材25はカバー23の長手方向に長く形成され、その一辺部がカバー23の内面に付着され、水タンク22の内側に折曲されてから所定長さで延長される。

【0019】

図2に示すように、カバー23は、内面に付着した凝縮水が流れるようにするため、カバー23が閉じた状態で所定角度()の傾斜角を維持するように取り付けられ、案内部材25がカバー23の低部の内面に設けられる。より好ましくは、カバー23の内面に付着した凝縮水がカバー23のヒンジ連結部側に流れるように、カバー23がヒンジ連結部側に下向きに傾き、案内部材25がヒンジ連結部の内面に設けられる。

20

【0020】

したがって、図2に示すように、調理過程でカバー23の内面に付着した凝縮水が傾斜カバー23の内面に沿って自然に案内部材25側に流れ、この凝縮水が案内部材25により水タンク22の内部に落下することにより、カバー23の内面に生じる凝縮水が水タンク22から外部に流れることがない。

30

【0021】

また、図3に示すように、使用者がカバー23を回動させて開けても、カバー23の内面に付着した凝縮水が案内部材25により水タンク22の内部に案内される。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明によるグリルを備えた調理装置の分解斜視図である。

【図2】カバーが閉じた状態を示す本発明によるグリルの水タンクの断面図である。

【図3】カバーが開いた状態を示す本発明によるグリルの水タンクの断面図である。

【図4】本発明によるグリルの水タンクとカバーの構成を示す斜視図である。

【符号の説明】

40

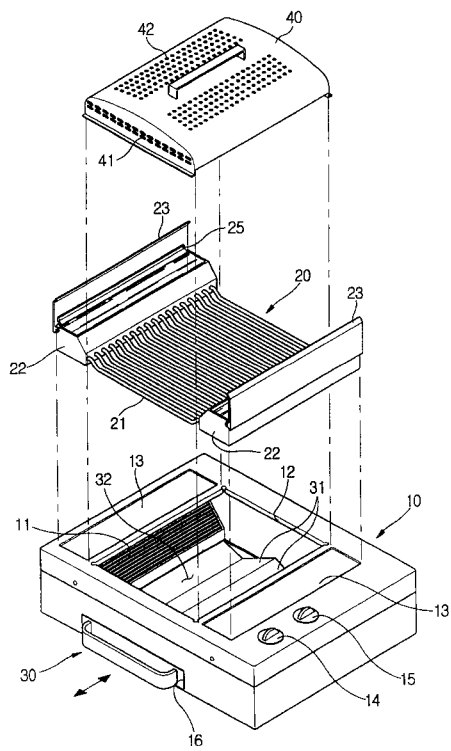
【0023】

- 10 キャビネット
- 11 ヒーター
- 13 グリル搭載部
- 20 グリル
- 21 グリル管
- 22 水タンク
- 23 カバー
- 25 案内部材
- 30 熱反射部材

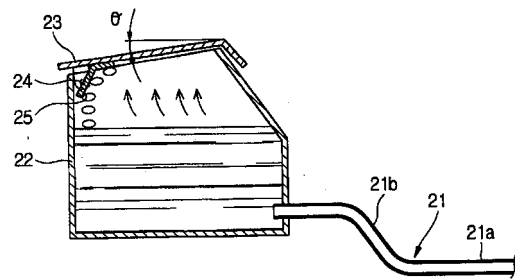
50

4 0 カバ - 部材

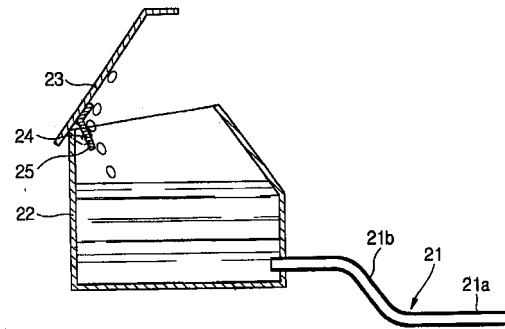
【 図 1 】



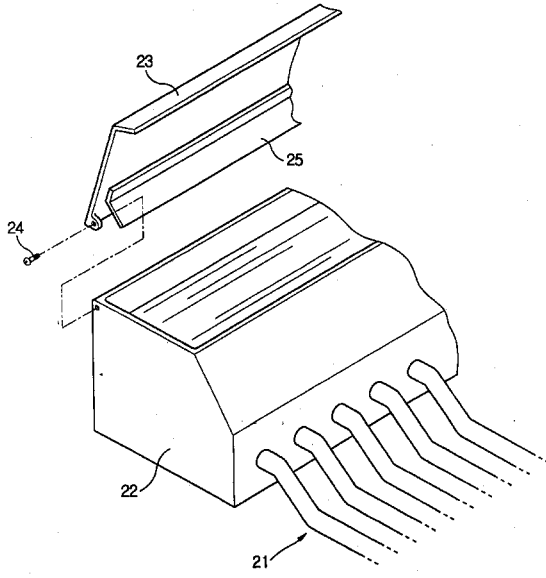
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 韓 龍雲

大韓民国京畿道軍浦市山本洞54-6 木蓮アパート1225-602

(72)発明者 張 成徳

大韓民国京畿道水原市八達區靈通洞(番地なし) 9團地アパート904-902

(72)発明者 咸 京希

大韓民国漢城市永登浦區新吉4洞(番地なし) 三星アパート107-1603

(72)発明者 余 周勇

大韓民国京畿道化成市台安邑餅店里485 韓信アパート102-410

(72)発明者 姜 翰成

大韓民国京畿道水原市八達區靈通洞970-3 住公アパート910-2002

Fターム(参考) 4B040 AA08 AC02 AD04 AE13 CA05 CA16 CB14 CB30 EA20 GA20